

独立行政法人における 随意契約の見直し状況について

平成19年12月24日
総務省行政管理局

1. これまでの取組

(1) 基本方針策定までの取組

平成18年3月 行政管理局長通知

随意契約の基準の策定・公表、一定額以上の随意契約(理由を含む)の公表について、各府省を通じて独立行政法人に要請

平成19年2月・5月 行政管理局長・行政評価局長通知

- ・国における随意契約の見直しの取組を踏まえ、一般競争入札の導入・範囲拡大や契約の見直し、情報公開等を通じた業務運営の一層の効率化を図るよう、各府省を通じて独立行政法人に要請
- ・競争契約及び随意契約の件数、金額、予定価格等、随意契約によることとした理由、随意契約締結先の同一所管公益法人における法人出身役員数等を把握・公表し、各府省において事後評価を行うよう要請

(2) 基本方針策定後

本年8月に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」に沿って、「独立行政法人整理合理化計画」の一環として、各法人において「随意契約見直し計画」を策定・公表

独立行政法人整理合理化計画の策定に向けた基本方針(平成19年8月10日閣議決定)(抜粋)

I. 横断的視点

2. 運営の徹底した効率化(独立行政法人の効率化)

(3) 随意契約の見直し

国における随意契約の見直しの取組を踏まえ、独立行政法人の契約は、原則として一般競争入札等(競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。)によることとし、その導入、範囲拡大等を図るため、

① 随意契約の限度額等、随意契約にすることができる基準について、国に準じたものとすることができないか、

② 平成18年度に締結した随意契約について、①による見直し後の基準に基づき、一般競争入札等に移行できないか、との観点で見直しを行い、各法人ごとに「随意契約見直し計画」を策定するものとする。同計画の策定に当たっては、各法人の事後評価における指摘も反映することとし、その内容を「独立行政法人整理合理化計画」に盛り込んだ上で、各法人の契約については、可能なものから順次一般競争入札等に移行するものとする。

【参考】

国における随意契約の見直しについて

国では、平成18年度に随意契約の点検・見直しを実施し、この結果、競争性のない随意契約の契約全体に占める割合は、見直し前の46%(金額ベース及び件数)から見直し後は17%(金額ベース)及び14%(件数ベース)になる見込み。

○ 経緯

平成17年2月	随意契約によることとした理由等の公表を徹底
平成18年2月～3月	所管公益法人等と平成17年度に締結した随意契約について、緊急点検・見直しを実施
平成18年6月	上記の結果を公表
平成18年9月～12月	所管公益法人等以外の者と平成17年度に締結した随意契約についても、同様の見直しを実施
平成19年1月	上記の結果を、前年6月に公表した結果と併せて公表
平成19年10月	国、独立行政法人等における随意契約の適正化の更なる推進について内閣総理大臣から指示

○ 見直しの対象とした随意契約

【契約年度】

平成17年度

【随意契約によりことができる限度額等の基準】

委託契約:100万円未満、物品購入:160万円未満、工事:250万円未満 等

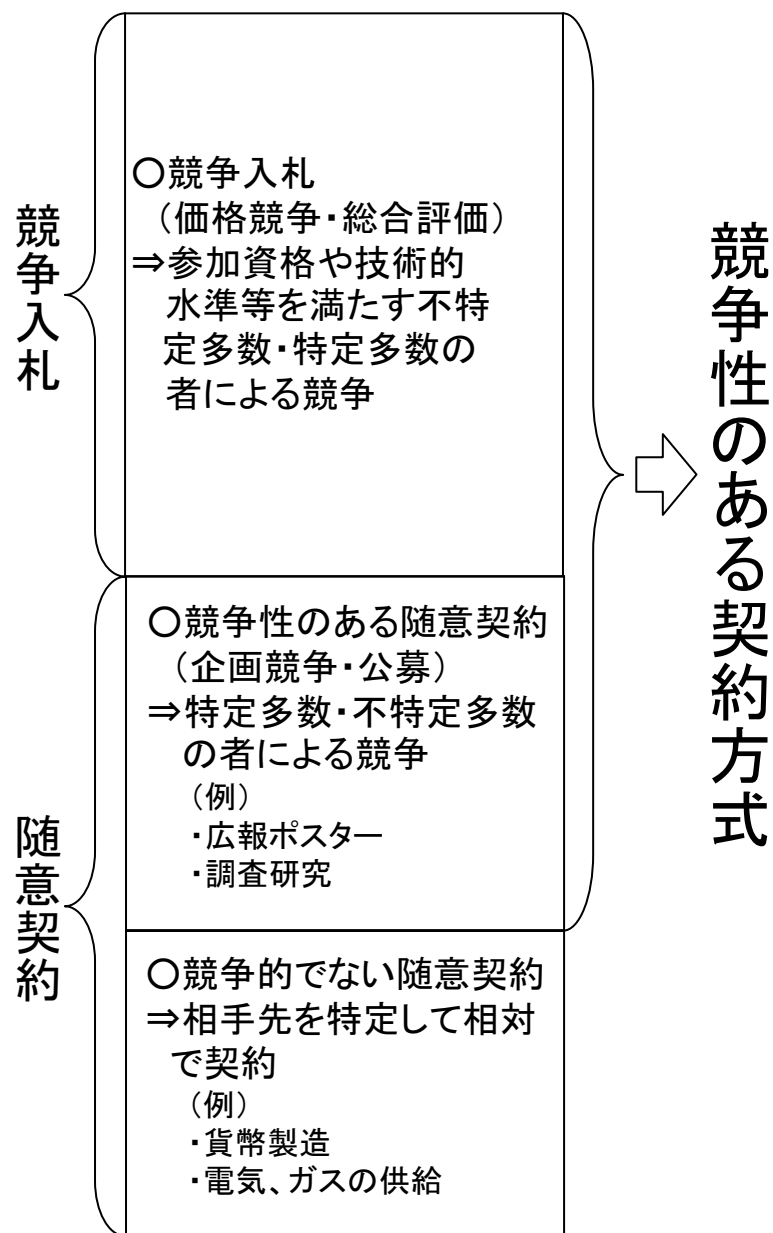
【契約に係る情報の公表に係る基準】

上記と同額(支出原因契約のみ設定)

【公表項目】

競争契約及び随意契約の件数、金額、随意契約によることとした理由、
随意契約締結先の所管公益法人における法人出身役員数

契約方式の整理



競争入札		競争性のある随意契約	
価格競争	総合評価	企画競争	公募
仕様書作成	仕様書作成 (総合評価のための評価項目・評価基準の作成)	提案要求書等作成	提案要求書等作成
↓	↓	↓	↓
入札公告	入札公告 (評価項目・評価基準を入札公告とあわせて明示)	企画案募集	公募 (行政目的、必要とする技術・性能等を明示)
↓	↓	↓	↙ ↘
入札	入札	企画書提出	要件を満たす応募者が一者の場合
↓	↓	↓	↓
開札	開札	企画書審査	応募者が多数の場合
↓	↓	↓	↓
落札者決定 (最低の価格を入札した者)	落札者決定 (評価値の最も高い者)	最も優れた企画書の提案を行った者を選定し、見積書を徴取	価格競争 OR 総合評価 OR 企画競争 に移行
↓	↓	↓	↓
契約	契約	契約	契約

2. 見直しの状況

(1) 基準の見直し

随意契約によることができる限度額等の基準

⇒ 全法人において、国と同額の基準に設定するよう、平成19年度中に措置

※遅くとも平成20年4月までに実施

契約に係る情報の公表に係る基準

⇒ 全法人において、国と同額の基準及び同様の公表項目に設定するよう、平成19年度中に措置

※遅くとも平成20年4月までに実施

(2) 平成18年度に締結した随意契約の見直し

- ・ 競争性のない随意契約 1兆円のうち、約0.7兆円（約7割）を一般競争入札等（※1）に計画的に移行
- ・ 競争入札を含む契約のうち、競争性のない随意契約（※2）は金額で47.6%から13.9%、件数で64.0%から15.3%に減少

※1. 競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。

2. 中間報告（平成19年10月末現在）では、見直し後の金額で18.7%、件数で17.6%であったものを更に精査した結果、上記のとおり減少。

【見直し前】

一般競争入札・
指名競争入札
8,509億円
(2万5,427件)

企画競争・公募
3,012億円(1万1,090件)

競争性のない随意契約
1兆461億円
(6万4,992件)

【見直し後】

一般競争入札・
指名競争入札等
1兆3,717億円
(6万4,368件)

企画競争・公募
5,196億円(2万1,580件)

競争性のない随意契約
3,066億円(1万5,561件)

金額
▲7,395億円減
(70.7%減)
件数
▲49,431件
(76.1%減)

- 本部及び支店の事務所賃借料
327億円
- 電気、ガス、水道等の供給
326億円
- ロケット、衛星等の主契約企業・製造企業以外では実施できない業務及びその関連業務等
463億円
- 共有船建造等その事業の目的、仕組み等から、法人以外の者により契約先が特定されているもの
347億円

（注）契約件数及び契約金額は、平成18年度に締結した支出原因契約（国の定める少額随意契約（委託契約の場合100万円未満等）は除く）。

(3) 見直しの具体的内容

◎ 競争的手続の導入により改善することとした主なもの

- 研究開発、調査研究等の技術的要素等の評価が重要であるため、価格のみで評価できない委託契約等については、総合評価による一般競争入札や企画競争・公募に移行
950億円
 - 事業実施に必要な体制、高度な技術等、複数の用件を総合的に判断し、当該契約の相手方が唯一であるとしていたものについて、総合評価による一般競争入札や企画競争・公募等に移行
2,260億円
 - 施設、物品、ソフトウェア等の購入と不可分な関係にあるとしていた保守点検業務等について、競争性のある契約が導入できる業務等については企画競争・公募等に移行
476億円
 - 専門的な知識を必要とするデータベース整理、印刷業務などの補助的な業務の委託契約については、仕様を明らかにすることにより一般競争入札等に移行
168億円
 - リース契約等の複数年を前提とした契約については、初年度のみならず、次年度以降も含めて評価した一般競争入札等に移行
122億円
- 少額随意契約の限度額を国と同額の基準(※)に引き下げることに伴い競争性のある契約への移行
418億円

(※委託契約：100万円未満、物品購入：160万円未満等)

◎ 競争性のない随意契約によることがやむを得ないとしている主なもの

《競争性のない随意契約》

- その場所でないと業務の目的が達し得ないとの理由から、供給者が特定されるもの(本部及び支店の事務所賃借料等)
327億円
- 電気、ガス、水道等の供給(供給元が一社しかないもの)
326億円
- 法令等により契約先が特定されているもの
211億円
- 料金後納付郵便
23億円
- その他
 - ロケット、衛星等の主契約企業・製造企業以外では実施できない業務及びその関連業務等
463億円
 - 共有船建造等その事業の目的、仕組み等から、法人以外の者により契約先が特定されているもの
347億円
 - 核物質の輸送、施設の警備等核不拡散上の秘密の保持が必要な業務
48億円

3. 独立行政法人整理合理化計画の内容

「独立行政法人整理合理化計画」に、以下の事項を記載

Ⅲ. 独立行政法人の見直しに関し講ずべき横断的措置

1. 独立行政法人の効率化に関する措置

(1) 随意契約の見直し

- ① 独立行政法人の契約は、原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。）によることとし、各独立行政法人は、随意契約によることができる限度額等の基準について、国と同額の基準に設定するよう本年度中に措置する。
- ② 各法人が策定する随意契約見直し計画において、独立行政法人全体で、平成18年度に締結した競争性のない随意契約約1兆円のうち、約7割（0.7兆円）を一般競争入札等に移行することとしており、これらを着実に実施することにより、競争性のない随意契約の比率を国並みに引き下げる。
- ③ 各独立行政法人は、契約が一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、真に競争性、透明性が確保される方法により実施する。
- ④ 随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施について、監事及び会計監査人による監査、評価委員会による事後評価において、それぞれ厳正にチェックする。
- ⑤ 各独立行政法人は、随意契約見直し計画を踏まえた取組状況をウェブサイトに公表し、フォローアップを実施する。
- ⑥ 総務省は、独立行政法人における随意契約見直しの取組状況を取りまとめ、公表する。

【本件連絡先】

総務省行政管理局独立行政法人総括

副管理官 野竹 司郎

専門職 樋渡 克久

TEL 03-5253-5312

FAX 03-5253-5309

E-mail khiwatashi@soumu.go.jp

随意契約の見直し計画（金額）

（単位：億円）

府省	独立行政法人	合 計	18年度実績			見直し後		
			一般競争等	競争性のない 随意契約	割合	一般競争等	競争性のない 随意契約	割合
内閣府	国立公文書館	15.61	11.66	3.95	25%	14.62	0.99	6%
	国民生活センター	16.93	3.93	13.00	77%	16.33	0.60	4%
	北方領土問題対策協会	0.64	0.21	0.43	67%	0.64	0.00	0%
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	49.18	25.72	23.45	48%	39.47	9.71	20%
総務省	情報通信研究機構	363.33	233.33	130.00	36%	350.33	13.00	4%
	統計センター	10.70	5.06	5.64	53%	10.28	0.42	4%
	平和祈念事業特別基金	12.06	4.20	7.85	65%	5.00	7.06	59%
外務省	国際協力機構	777.05	500.07	276.98	36%	646.81	130.24	17%
	国際交流基金	39.26	9.91	29.35	75%	24.66	14.60	37%
財務省	酒類総合研究所	2.55	1.74	0.81	32%	2.37	0.18	7%
	造幣局	116.73	94.02	22.71	19%	100.25	16.48	14%
	国立印刷局	299.47	155.98	143.49	48%	246.03	53.44	18%
	通関情報処理センター	258.03	256.26	1.77	1%	257.69	0.34	0%
	日本万国博覧会記念機構	19.98	11.39	8.59	43%	18.81	1.17	6%
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	2.20	0.90	1.30	59%	2.11	0.09	4%
	大学入試センター	55.36	20.07	35.29	64%	24.51	30.85	56%
	国立青少年教育振興機構	40.98	20.67	20.31	50%	36.43	4.55	11%
	国立女性教育会館	2.60	1.28	1.32	51%	1.92	0.68	26%
	国立国語研究所	2.12	0.50	1.63	77%	1.52	0.60	28%
	国立科学博物館	14.33	4.50	9.83	69%	11.87	2.46	17%
	物質・材料研究機構	65.20	30.67	34.53	53%	56.16	9.04	14%
	防災科学技術研究所	128.82	25.22	103.60	80%	123.83	4.99	4%
	放射線医学総合研究所	102.24	42.82	59.42	58%	96.10	6.14	6%
	国立美術館	41.38	13.31	28.20	68%	20.78	20.60	50%
	国立文化財機構	43.02	16.35	26.67	62%	34.40	8.62	20%
	教員研修センター	12.99	8.89	4.10	32%	10.10	2.89	22%
	科学技術振興機構	685.17	420.66	264.51	39%	646.70	38.47	6%
	日本学術振興会	11.27	1.19	10.09	90%	5.51	5.76	51%
	理化学研究所	449.11	129.19	319.93	71%	377.89	71.22	16%
	宇宙航空研究開発機構	1,421.54	410.47	1,011.06	71%	768.22	653.32	46%
	日本スポーツ振興センター	121.46	100.82	20.64	17%	109.93	11.53	9%
	日本芸術文化振興会	107.78	24.08	83.70	78%	29.27	78.52	73%
	日本学生支援機構	48.44	19.64	28.80	59%	29.54	18.90	39%
	海洋研究開発機構	325.95	82.27	243.68	75%	308.02	17.93	6%
	国立高等専門学校機構	121.48	79.23	42.25	35%	101.74	19.74	16%
	大学評価・学位授与機構	3.92	1.83	2.09	53%	3.46	0.46	12%
	国立大学財務・経営センター	4.26	2.25	2.01	47%	4.08	0.18	4%
	メディア教育開発センター	9.34	3.54	5.80	62%	9.30	0.04	0%
	日本原子力研究開発機構	979.47	270.52	708.95	72%	873.40	106.07	11%
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	0.95	0.50	0.45	47%	0.76	0.19	20%
	労働安全衛生総合研究所	11.76	9.77	1.98	17%	11.17	0.59	5%
	勤労者退職金共済機構	36.58	5.82	30.77	84%	30.61	5.97	16%
	高齢・障害者雇用支援機構	119.35	17.11	102.24	86%	112.70	6.65	6%
	福祉医療機構	30.59	3.13	27.46	90%	30.07	0.52	2%
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	3.60	1.33	2.27	63%	2.37	1.23	34%
	労働政策研究・研修機構	10.50	6.38	4.11	39%	9.55	0.95	9%
	雇用・能力開発機構	816.69	154.19	662.50	81%	760.57	56.10	7%
	労働者健康福祉機構	1,088.77	307.77	782.00	72%	1,001.77	87.00	8%
	国立病院機構	2,049.43	1,513.43	536.00	26%	1,781.43	268.00	13%
	医薬品医療機器総合機構	26.55	8.11	18.44	69%	15.01	11.54	43%
	医薬基盤研究所	127.93	102.02	25.91	20%	109.40	18.53	14%
	年金・健康保険福祉施設整理機構	6.54	2.44	4.09	63%	5.54	1.00	15%
	年金積立金管理運用独立行政法人	11.55	0.42	11.13	96%	9.62	1.93	17%

府省	独立行政法人	合 計	18年度実績			見直し後		
			一般競争等	競争性のない 随意契約	割合	一般競争等	競争性のない 随意契約	割合
農林水産省	農林水産消費安全技術センター	26.70	22.77	3.92	15%	26.61	0.09	0%
	種苗管理センター	3.84	2.66	1.18	31%	3.74	0.10	3%
	家畜改良センター	12.74	3.62	9.11	72%	11.35	1.39	11%
	水産大学校	5.30	3.62	1.68	32%	5.08	0.22	4%
	農業・食品産業技術総合研究機構	182.35	114.13	68.22	37%	167.82	14.53	8%
	農業生物資源研究所	67.75	30.10	37.64	56%	55.01	12.74	19%
	農業環境技術研究所	10.01	2.15	7.87	79%	9.30	0.71	7%
	国際農林水産業研究センター	3.57	1.22	2.35	66%	3.20	0.37	10%
	森林総合研究所	27.74	9.00	18.74	68%	19.34	8.40	30%
	水産総合研究センター	88.83	18.72	70.11	79%	72.30	16.53	19%
	農畜産業振興機構	65.20	57.59	7.60	12%	60.37	4.83	7%
	農業者年金基金	7.12	1.32	5.80	81%	4.32	2.80	39%
	農林漁業信用基金	0.38	0.06	0.32	84%	0.26	0.12	32%
	緑資源機構	291.25	285.15	6.10	2%	290.48	0.77	0%
経済産業省	経済産業研究所	6.10	1.24	4.87	80%	5.02	1.09	18%
	工業所有権情報・研修館	106.17	5.17	101.10	95%	105.87	0.30	0%
	日本貿易保険	38.84	0.64	38.20	98%	37.54	1.30	3%
	産業技術総合研究所	400.90	141.90	259.00	65%	324.90	76.00	19%
	製品評価技術基盤機構	37.29	28.29	10.00	26%	32.29	5.00	13%
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,156.95	1,039.78	117.17	10%	1,155.05	1.90	0%
	日本貿易振興機構	87.57	43.97	43.60	50%	79.07	8.50	10%
	原子力安全基盤機構	177.87	93.87	84.00	47%	170.87	7.00	4%
	情報処理推進機構	53.98	30.98	23.00	43%	45.08	8.90	16%
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1,349.95	415.95	934.00	69%	1,218.95	131.00	10%
	中小企業基盤整備機構	155.94	86.54	69.40	45%	133.40	22.54	14%
国土交通省	土木研究所	43.70	36.27	7.43	17%	42.39	1.31	3%
	建築研究所	6.78	3.00	3.77	56%	6.58	0.20	3%
	交通安全環境研究所	20.95	6.61	14.34	68%	20.30	0.65	3%
	海上技術安全研究所	32.56	24.93	7.64	23%	30.88	1.68	5%
	港湾空港技術研究所	19.43	10.30	9.13	47%	18.61	0.82	4%
	電子航法研究所	10.20	3.78	6.42	63%	10.05	0.15	1%
	航海訓練所	17.26	11.25	6.01	35%	14.04	3.22	19%
	海技教育機構	4.80	3.41	1.39	29%	3.92	0.88	18%
	航空大学校	12.66	10.87	1.79	14%	12.39	0.27	2%
	自動車検査独立行政法人	36.76	14.78	21.99	60%	29.20	7.56	21%
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,747.16	1,153.90	593.26	34%	1,232.11	515.05	29%
	国際観光振興機構	4.55	0.77	3.78	83%	2.09	2.46	54%
	水資源機構	473.71	345.01	128.70	27%	380.46	93.25	20%
	自動車事故対策機構	50.11	13.18	36.93	74%	25.71	24.41	49%
	空港周辺整備機構	8.73	3.32	5.41	62%	3.92	4.81	55%
	海上災害防止センター	5.98	0.75	5.23	87%	5.70	0.27	5%
	都市再生機構	3,399.22	2,115.07	1,284.15	38%	3,176.69	222.54	7%
	奄美群島振興開発基金	0.13	0.06	0.07	54%	0.09	0.04	31%
	日本高速道路保有・債務返済機構	97.32	37.33	59.98	62%	94.90	2.42	2%
	住宅金融支援機構	387.71	55.31	332.40	86%	374.04	13.68	4%
環境省	国立環境研究所	94.42	43.86	50.56	54%	76.82	17.60	19%
	環境再生保全機構	10.54	5.89	4.65	44%	9.22	1.32	13%
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	7.74	3.87	3.87	50%	5.75	1.99	26%
合 計		21,979.50	11,520.73	10,460.96		18,913.73	3,065.79	
(割合 %)		100.0%	52.4%	47.6%		86.1%	13.9%	

(注1) 平成18年度に締結した支出原因契約（少額随意契約は除く。）の金額。

(注2) 見直し後の金額は、18年度実績ベース。

(注3) 競争性のある契約方式には、事務・事業の取り止め等を含む。

(注4) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

随意契約の見直し計画（件数）

（単位：件）

府省	独立行政法人	合 計	18年度実績			見直し後		
			一般競争等	競争性のない随意契約	割合	一般競争等	競争性のない随意契約	割合
内閣府	国立公文書館	87	31	56	64%	76	11	13%
	国民生活センター	85	32	53	62%	77	8	9%
	北方領土問題対策協会	7	5	2	29%	7	0	0%
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	259	42	217	84%	235	24	9%
総務省	情報通信研究機構	1,870	450	1,420	76%	1,806	64	3%
	統計センター	68	38	30	44%	65	3	4%
	平和祈念事業特別基金	73	21	52	71%	32	41	56%
外務省	国際協力機構	5,134	2,349	2,785	54%	3,229	1,905	37%
	国際交流基金	336	79	257	76%	223	113	34%
財務省	酒類総合研究所	61	22	39	64%	57	4	7%
	造幣局	388	261	127	33%	327	61	16%
	国立印刷局	1,525	413	1,112	73%	1,375	150	10%
	通関情報処理センター	49	32	17	35%	45	4	8%
	日本万国博覧会記念機構	89	54	35	39%	85	4	4%
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	46	8	38	83%	39	7	15%
	大学入試センター	143	31	112	78%	110	33	23%
	国立青少年教育振興機構	411	90	321	78%	362	49	12%
	国立女性教育会館	58	6	52	90%	45	13	22%
	国立国語研究所	62	8	54	87%	43	19	31%
	国立科学博物館	161	25	136	84%	107	54	34%
	物質・材料研究機構	991	159	832	84%	893	98	10%
	防災科学技術研究所	532	88	444	83%	480	52	10%
	放射線医学総合研究所	870	163	707	81%	833	37	4%
	国立美術館	448	61	387	86%	255	193	43%
	国立文化財機構	584	78	506	87%	481	103	18%
	教員研修センター	148	89	59	40%	120	28	19%
	科学技術振興機構	6,990	3,585	3,405	49%	6,684	306	4%
	日本学術振興会	151	6	145	96%	111	40	26%
	理化学研究所	2,762	498	2,264	82%	2,168	594	22%
	宇宙航空研究開発機構	5,873	823	5,050	86%	4,220	1,653	28%
	日本スポーツ振興センター	215	116	99	46%	173	42	20%
	日本芸術文化振興会	345	121	224	65%	230	115	33%
	日本学生支援機構	366	108	258	70%	249	117	32%
	海洋研究開発機構	824	118	706	86%	727	97	12%
	国立高等専門学校機構	1,860	641	1,219	66%	1,295	565	30%
	大学評価・学位授与機構	112	33	79	71%	52	60	54%
	国立大学財務・経営センター	79	14	65	82%	67	12	15%
	メディア教育開発センター	154	23	131	85%	153	1	1%
	日本原子力研究開発機構	6,907	1,405	5,502	80%	6,382	525	8%
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	29	14	15	52%	21	8	28%
	労働安全衛生総合研究所	118	55	63	53%	92	26	22%
	勤労者退職金共済機構	254	41	213	84%	225	29	11%
	高齢・障害者雇用支援機構	459	126	333	73%	425	34	7%
	福祉医療機構	76	22	54	71%	70	6	8%
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	45	9	36	80%	17	28	62%
	労働政策研究・研修機構	152	83	69	45%	132	20	13%
	雇用・能力開発機構	7,376	1,081	6,295	85%	6,935	441	6%
	労働者健康福祉機構	3,976	1,283	2,693	68%	3,558	418	11%
	国立病院機構	10,286	6,686	3,600	35%	8,758	1,528	15%
	医薬品医療機器総合機構	122	33	89	73%	100	22	18%
	医薬基盤研究所	374	258	116	31%	287	87	23%
	年金・健康保険福祉施設整理機構	85	21	64	75%	72	13	15%
	年金積立金管理運用独立行政法人	75	8	67	89%	71	4	5%

府省	独立行政法人	合 計	18年度実績			見直し後		
			一般競争等	競争性のない 随意契約	割合	一般競争等	競争性のない 随意契約	割合
農林水産省	農林水産消費安全技術センター	147	35	112	76%	142	5	3%
	種苗管理センター	56	35	21	38%	53	3	5%
	家畜改良センター	221	38	183	83%	186	35	16%
	水産大学校	96	28	68	71%	88	8	8%
	農業・食品産業技術総合研究機構	2,650	728	1,922	73%	2,213	437	16%
	農業生物資源研究所	595	52	543	91%	494	101	17%
	農業環境技術研究所	193	9	184	95%	172	21	11%
	国際農林水産業研究センター	113	16	97	86%	95	18	16%
	森林総合研究所	521	36	485	93%	309	212	41%
	水産総合研究センター	1,186	153	1,033	87%	893	293	25%
	農畜産業振興機構	132	73	59	45%	120	12	9%
	農業者年金基金	47	14	33	70%	21	26	55%
	農林漁業信用基金	11	2	9	82%	10	1	9%
	緑資源機構	629	526	103	16%	590	39	6%
経済産業省	経済産業研究所	87	13	74	85%	81	6	7%
	工業所有権情報・研修館	118	61	57	48%	111	7	6%
	日本貿易保険	36	2	34	94%	33	3	8%
	産業技術総合研究所	4,929	594	4,335	88%	4,519	410	8%
	製品評価技術基盤機構	362	169	193	53%	321	41	11%
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,771	1,346	425	24%	1,743	28	2%
	日本貿易振興機構	720	306	414	58%	580	140	19%
	原子力安全基盤機構	842	445	397	47%	796	46	5%
	情報処理推進機構	640	336	304	48%	561	79	12%
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1,165	210	955	82%	769	396	34%
	中小企業基盤整備機構	1,223	400	823	67%	1,010	213	17%
国土交通省	土木研究所	651	559	92	14%	628	23	4%
	建築研究所	144	51	93	65%	136	8	6%
	交通安全環境研究所	275	66	209	76%	267	8	3%
	海上技術安全研究所	218	70	148	68%	202	16	7%
	港湾空港技術研究所	275	155	120	44%	266	9	3%
	電子航法研究所	132	55	77	58%	128	4	3%
	航海訓練所	86	53	33	38%	76	10	12%
	海技教育機構	60	13	47	78%	35	25	42%
	航空大学校	62	34	28	45%	56	6	10%
	自動車検査独立行政法人	350	75	275	79%	248	102	29%
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,047	733	1,314	64%	1,430	617	30%
	国際観光振興機構	60	26	34	57%	50	10	17%
	水資源機構	2,159	1,643	516	24%	1,926	233	11%
	自動車事故対策機構	196	49	147	75%	116	80	41%
	空港周辺整備機構	52	26	26	50%	44	8	15%
	海上災害防止センター	99	10	89	90%	87	12	12%
	都市再生機構	8,984	4,974	4,010	45%	7,524	1,460	16%
	奄美群島振興開発基金	6	1	5	83%	2	4	67%
	日本高速道路保有・債務返済機構	112	32	80	71%	96	16	14%
	住宅金融支援機構	1,418	237	1,181	83%	1,224	194	14%
環境省	国立環境研究所	847	51	796	94%	615	232	27%
	環境再生保全機構	157	79	78	50%	130	27	17%
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	79	52	27	34%	71	8	10%
合 計		101,509	36,517	64,992		85,948	15,561	
(割合 %)		100.0%	36.0%	64.0%		84.7%	15.3%	

(注1) 平成18年度に締結した支出原因契約（少額随意契約は除く。）の件数。

(注2) 見直し後の件数は、18年度実績ベース。

(注3) 競争性のある契約方式には、事務・事業の取り止め等を含む。

独立行政法人の随意契約の見直し状況

平成19年12月24日

1. 見直し結果の概要

「独立行政法人整理合理化計画」の一環として、各法人において「随意契約見直し計画」を策定し、その結果を取りまとめたもの。

(1) 基準の見直し

随意契約によることができる限度額等の基準

⇒ 全法人において、国と同額の基準に設定するよう、平成19年度中に措置

※遅くとも平成20年4月までに実施

契約に係る情報の公表に係る基準

⇒ 全法人において、国と同額の基準及び同様の公表項目に設定するよう、平成19年度中に措置

※遅くとも平成20年4月までに実施

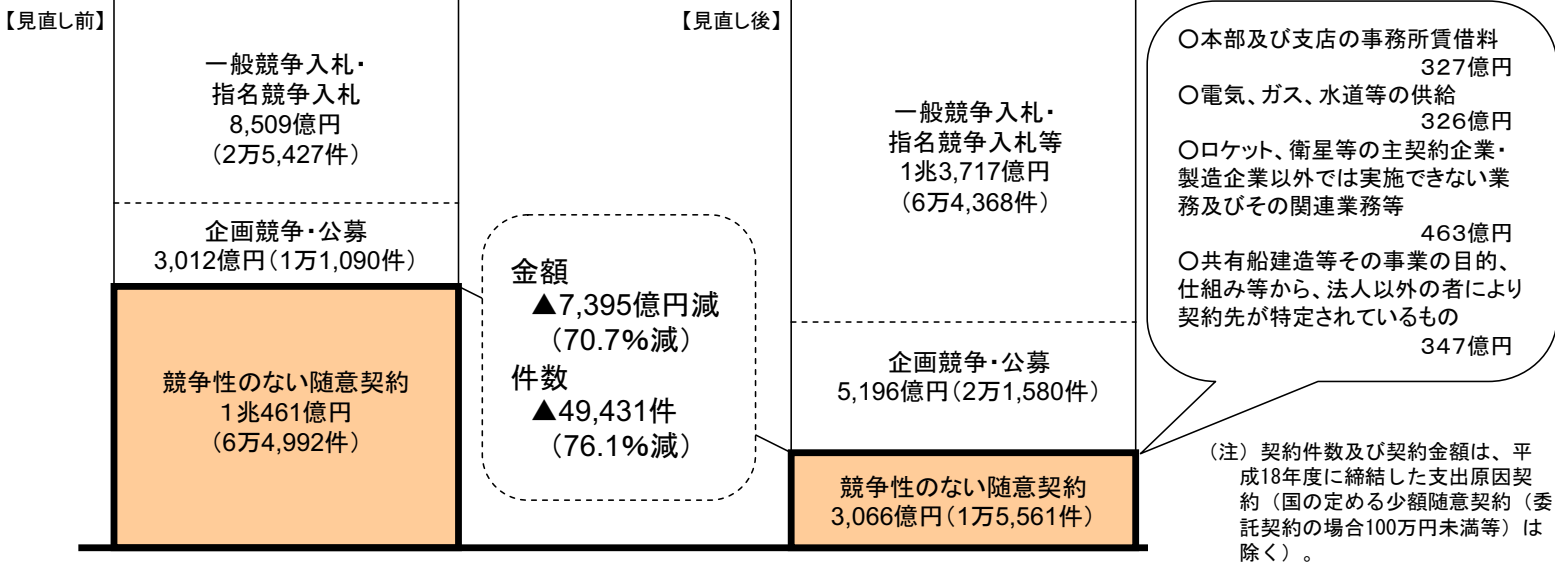
(2) 平成18年度に締結した随意契約の見直し

- ・競争性のない随意契約 1兆円のうち、約0.7兆円（約7割）を一般競争入札等（※1）に計画的に移行
- ・競争入札を含む契約のうち、競争性のない随意契約（※2）は金額で47.6%から13.9%、件数で64.0%から15.3%に減少

※1. 競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。

2. 中間報告（平成19年10月末現在）では、見直し後の金額で18.7%、件数で17.6%であったものを更に精査した結果、上記のとおり減少

3. 国が平成18年度に行った見直しでは、競争性のない随意契約が全体に占める割合は金額で46%から17%、件数で46%から14%になる見込み



2. 独立行政法人整理合理化計画の概要

- 独立行政法人の契約は、原則として一般競争入札等によることとし、随意契約によることができる限度額等の基準について、平成19年度中に、国と同額の基準に設定するよう措置。
- 上記見直しの結果、競争性のない随意契約の比率を国並みに引き下げ。
- 各独立行政法人は、契約が一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、真に競争性、透明性が確保される方法により実施。
- 随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施について、監事及び会計監査人による監査、評価委員会による事後評価において、それぞれ厳正にチェック。
- 各独立行政法人は、随意契約見直し計画を踏まえた取組状況をウェブサイト公表し、フォローアップ。
- 総務省は、独立行政法人における随意契約見直しの取組状況を取りまとめ、公表。